



4/10 たかやまこども園 入園式

今月の主な内容



- むらのわだい…………… P2～6
- みんなの広場…………… P7
- むらの財政…………… P8～11
- 紹介します…………… P12～14
- おしらせ…………… P15～25
- 健康ガイド…………… P26
- くらしの情報…………… P27
- 地域おこし、移住定住等 …… P28～29

祝

入所・入園・入学



4/6 高山保育所 入所式



4/10 たかやまこども園 入園式



おめでとうございます



4/8 高山小学校 入学式



4/8 高山中学校 入学式



3月16日(土)
3月17日(日)



みる きく ふれる かんじる
そして、体験する in 高山村

木育キャラバン

を開催しました！

高山村は、面積の約75%が森林です。村では、森林資源の有効活用を図り、森林による環境への役割や木材利用による地域活性化、木育への取組等を推進するため、木育キャラバンを開催し、2日間で498名の参加をいただきました。

木のおもちゃと遊び、楽しみ学ぶことをコンセプトに、東京おもちゃ美術館をはじめ、村内外で森林を活用している方々のご協力により、私たちの暮らしと繋がる木のことを楽しみ学ぶイベントになりました。



木のボールプール楽しいね～



お兄さんが遊び方を教えてくれました



切った丸太でアイスづくり



チェンソー迫力ありました



大人も真剣です



お店番頑張ったね



協力して上手に丸太が切れたね



木の円盤を投げてお菓子ゲット！



高山村の炭職人・菊模様の断面が芸術的



遊び方の確認中



作家さんの作品展示



ジビエレーザのジュジュ

運営サポートをいただきました村内外ボランティアの方々、中学生地域ボランティアの方々、出展(店)者の皆様、ご協力をいただきありがとうございました。

3/21

『森林整備等の活動に関する協定書』調印式

3月21日(木)、村と群馬県、群馬県森林土木建設協会との3者による「森林整備等の活動に関する協定書」調印式を高山村役場において行いました。

吾妻管内では、高山村内で2団体(2箇所)が活動をしており、今回調印される群馬県森林土木建設協会におかれましては、県内7箇所において、平成17年当初から活動され、吾妻地区についても、平成18年10月から令和5年3月までの6期、17年間に渡り活動され、今回の協定では、県立北毛青少年自然の家周辺、約24haの区域で令和11年3月までの5年間、森林整備活動を行うものです。高山村の景観維持のため、毎年12月頃に、群馬県森林土木建設協会吾妻支部の会員皆様が、県立北毛青少年自然の家周辺で、枝打ちや下刈り作業などを実施しております。



永年農業委員表彰が授与されました

高山村農業委員会会長としてご活躍された小室良一氏が一般社団法人群馬県農業会議より永年農業委員表彰を授与されました。

小室氏は、平成23年7月から令和5年7月までの4期(12年間)を農業委員として、また、そのうちの3期(9年間)は会長として、農地行政的確なる執行をはじめ、地域農業の振興と農業委員会系組織の発展にご尽力いただきました。

小室氏におかれましては、健康に留意されまして、今後も益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



▲小室良一さん

4/24 高山村消防団「F・R・S班」

4月24日(水)吾妻広域消防本部による普通救命講習が開催され、高山村消防団の新設組織「F・R・S班」が受講しました。

実際の火災現場やその他災害時等に活かせるよう、心肺蘇生やAEDの使い方等を学びました。

「F・R・S班」については高山村消防団初の女性の消防団員5名で構成され、火災現場での救護活動や予防消防活動を行います。消防団の維持と更なる強化のため今後も活躍が期待されます。



▲左から阿部班長、都筑団員、高柳団員、倉田団員、都筑団員



▲講習の様子

たかやまこども園

●入園式

4月10日、春らしい暖かな陽気に恵まれて、たかやまこども園の入園式を行いました。
 新入園児17名は、担任の先生の呼名に、大きな声で元気に返事ができました。続いて園長先生から「早寝・早起き・朝ごはん」と「あいさつ」の大切さについてお話がありました。
 最後に在園児から一人一人に手作りのチューリップの首飾りがプレゼントされました。
 新入園児の皆さんが1日も早く園に慣れ、元気で楽しく園生活が送れることを願っています。



高山保育所

●修了式

令和6年3月25日(月)に「令和5年度高山村保育所修了式」が行われ、2歳児16名のお友だちが保育所修了となりました。
 所長から修了証書と高山村食生活改善推進協議会の方々が作ってくださった「記念品のクッキー」をいただき、成長した姿を見せてくれました。



●入所式

令和6年4月6日(土)に「令和6年度高山村保育所入所式」が行われ、0歳児9名、1歳児4名、2歳児1名計14名の新しいお友だちを迎えました。主任から名前を呼ばれ、お父さんやお母さんと一緒に祝品をいただきました。
 在所児20名を含め計34名でのスタートになった保育所。子どもたちが元気に保育所生活を送れるよう職員一同力を合わせて保育していきたいと思っています。
 ご入所、おめでとうございます。



3/27 群馬県星空観光推進連絡協議会研修会を行いました

3月27日(水)、県立ぐんま天文台において、群馬県星空観光推進連絡協議会内で研修会を行いました。星空案内の仕方を学んだり、「デジタルカメラを用いた天体観測」では、口径25センチの反射望遠鏡にデジカメのボディを設置し、宇宙を間近で感じられる天体撮影を行いました。豊かな自然環境に恵まれ、美しい星空を観光資源と捉え今後も団体で連携し、地域振興・観光振興へ寄与していく予定です。



▲プレアデス星団(すばる)



▲オリオン大星雲(M42)



▲アルデバラン

写真は
研修会で
撮影した
ものです

人口と世帯数

(4月1日現在)

人口	3,254人	(-5)
男	1,620人	(+2)
女	1,634人	(-7)
世帯数	1,362世帯	(+8)

※()内は、前月との比較

納税等

★印が5月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		★					★
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和6年5月31日(金)



みんなの広場



たかやまの文壇

三月句会

春なれや名も無き山の遠く見ゆ

人呼べば風が答へぬ春の宵

春雨やみそ豆煮たる小半日

孫よりも重たき雪をそりに積む

草餅の香りの中に母が居る

畦を焼く炎を抑える枝が欲し

稜線に浮かぶ一筋春の雪

花便りさけば浮き立つ老い心

時計回しにひねりてふきのとうを採る

きつつきの音の響きし春の朝

四月句会

手前生国高山村の春祭

うつつ無き春の野面へ手がそよぐ

馬鈴薯を植えし夕べの雨の音

剪定の枝先に思はぬ夕の月

種を播く丸き背中を風が押す

どん天をながめて今日も春こたつ

雨風にめげず色増す遅桜

庭に来る鶯の声影みえず

さえずりを今朝は足止めさき惚れて

気象予報士襟元かたし寒戻り

蛙声会

あきを

節子

良教

泰枝

キヨ子

あきを

良教

泰枝

節子

キヨ子

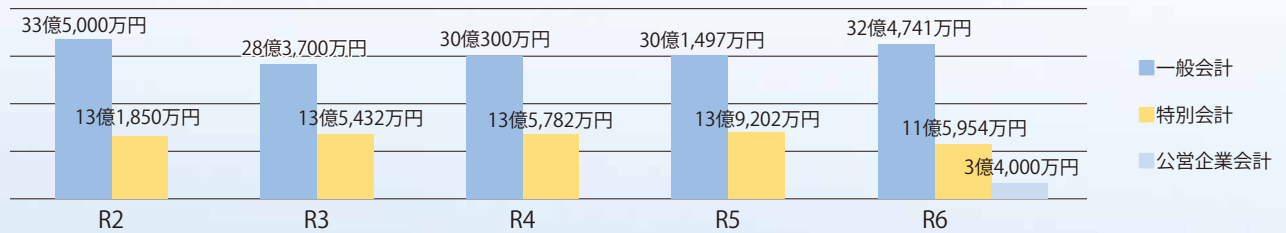
令和6年度当初予算が決まりました

令和6年第1回高山村議会定例会において、当初予算が可決されましたので概要をお知らせいたします。なお、村の予算書は総務課窓口で閲覧できるほか、ホームページではより詳しい資料を掲載しています。

総務課 財政係 ☎0279-63-2111 (内線11)

予算総額

一般会計と特別会計の予算総額は44億695万円。前年度に比べ4万円の減額となりました。公益企業会計(収益的支出と資本的支出の合計額)は3億4,000万円となりました。



一般会計 32億4,741万円 前年度比 2億3,244万円(7.7%)の増

自主財源 9億5,666万円(29.4%)

村税や繰入金、負担金などで、村が自主的に収入しているものをいいます。

依存財源 22億9,075万円(70.6%)

地方交付税や国県支出金、村債などで、村が自主的に収入を確保できないものをいいます。



家計簿編 令和6年度一般会計予算を年収 360 万円(月額30万円)の家庭に例えてみました。

収入(月額)		予算科目	支出(月額)		性質別区分
給与 基本給	45,624円	村税	食費	67,964円	人件費
諸手当	708円	分担金・負担金	医療費や教育費	24,273円	扶助費
パート収入	3,071円	使用料・手数料	光熱費など生活費	115,000円	物件費、補助費など
雑所得	5,716円	財産収入、寄附金など	家の増改築など	34,213円	普通建設事業費
前年の残金	8,314円	繰越金	車の修理など	6,500円	維持補修費
貯金の取り崩し	24,944円	繰入金	ローンの返済	20,197円	公債費
銀行からの借入	19,566円	村債	子どもへの仕送り	29,222円	繰出金
親からの援助等	192,057円	地方交付税・譲与税など	貯金	2,631円	積立金
合計	300,000円		合計	300,000円	

一人当たりの金額 令和6年2月末の住民基本台帳人口3,259人で計算しました。

年 度	基金(貯金)残高(総額)	村債(借入金)残高(総額)
令和4年度末(決算額)	1,260,080円(41億0,660万円)	569,613円(18億5,637万円)
令和5年度末(見込み)	1,272,989円(41億4,867万円)	529,899円(17億2,694万円)
令和6年度末(見込み)	1,186,990円(38億6,840万円)	530,491円(17億2,887万円)

特別会計総額 11億5,954万円 前年度比2,694万円(2.3%)の増

会計名	予算額	増減額	増減率
国民健康保険	5億323万円	+2,070万円	+4.1%
後期高齢者医療	6,473万円	+769万円	+11.9%
介護保険	5億253万円	△647万円	△1.3%
土地開発事業	5,281万円	△608万円	△11.5%
農業用水事業	3,624万円	+1,110万円	+30.6%
合計	11億5,954万円	+2,694万円	+2.3%

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

公営企業会計総額 3億4,000万円

会計名	予算額	増減額	増減率
簡易水道事業	2億2,483万円	—	—
水をきれいにする事業	1億1,517万円	—	—
合計	3億4,000万円	—	—

※公営企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額です。(令和6年度より実施のため比較なし)

主な新規事業

事業名称	予算額	事業の概要
埋蔵文化財発掘調査事業 (農地中間管理機構関連農地整備事業)	2,035万円	原地区土地改良事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を行い、遺物の保存・記録を行います。(令和6年度分)
消防団施設管理事業 (第3分団施設集約事業)	1,411万円	消防団配備の見直しに伴い、令和6年度は第3分団関係施設の集約化を行い、活動環境の改善を行います。

令和5年度下半期の財政状況

皆さんに納めていただいた税金等がどのような経費に使われているか、どのような財政状況にあるかを知っていただくため、条例に基づき予算の執行状況や財産の現在高等についてお知らせいたします。

(総務課 財政係 ☎0279-63-2111：内線11)

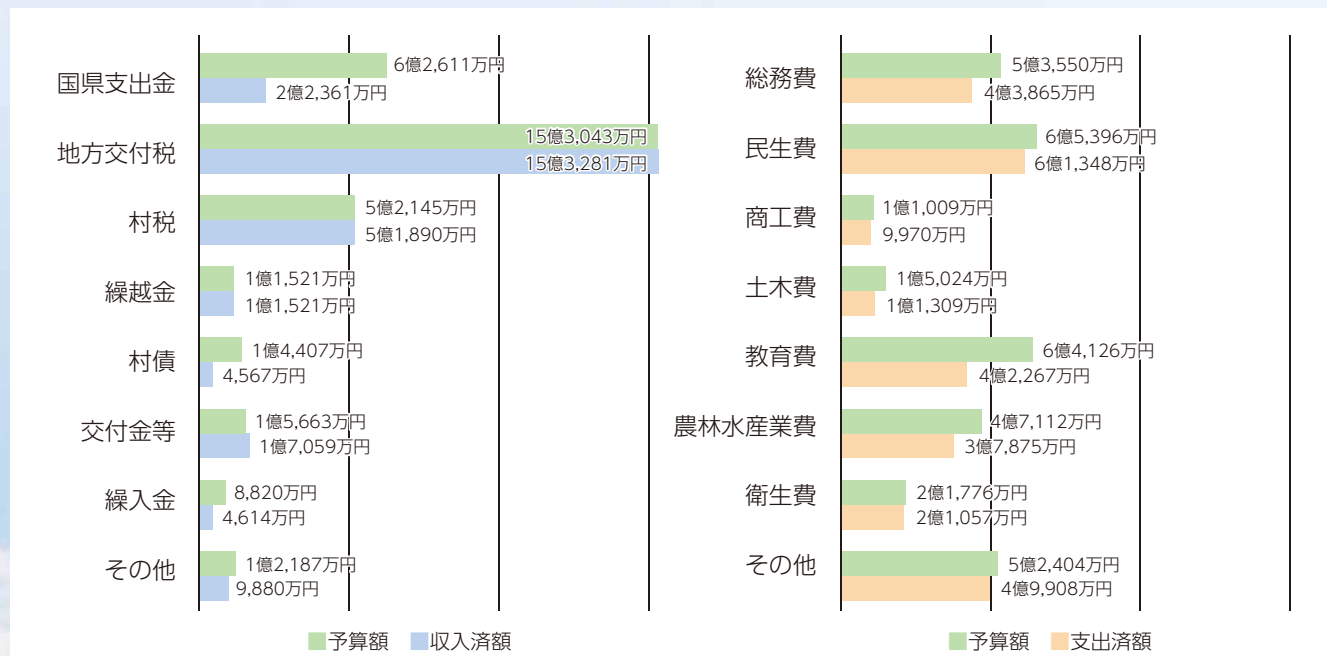
一般会計

歳入歳出執行状況

歳入 収入済額 27億5,173万円
(収入率 83.3%)

予算総額
33億397万円

歳出 支出済額 27億7,599万円
(支出率 84.0%)



用語の説明

歳 入		歳 出	
国県支出金	特定の事業などを行うために国や県から交付されるお金	総務費	全般的な管理事務費などの地方公共団体の共通経費や他の款に区分できない経費
地方交付税	村の財政状況などに応じて国から交付されるお金	民生費	住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費
村税	村民皆さんが納める村民税や固定資産税、軽自動車税などのお金	商工費	道の駅整備や観光の振興のための経費
繰越金	前年度の決算で剰余となり、次年度へ繰り越されるお金	土木費	道路や橋りょう、公営住宅などに係る経費
村債	施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金	教育費	小中学校や幼稚園、社会教育、保健体育など教育関係全般に係る経費
交付金等	国税や県税として徴収した税金の一部が村に交付されるお金	農林水産業費	農林水産業の振興のための経費
繰入金	他の会計や基金から繰り入れるお金	衛生費	住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
その他	村営住宅の使用料や証明書の発行手数料、村が行う事業の負担金などのお金	その他	議会運営や消防、防災対策、村債の元利償還金などに係る経費

財産の状況

■ 基金

基金区分	前期末残高	増減額	今期末残高
財政調整基金	11億5,536万円	2,217万円	11億7,755万円
減債基金	1億7,042万円	2,000万円	1億9,042万円
特定目的基金	23億1,585万円	1,154万円	23億2,740万円
定額運用基金	2億7,200万円	－	2億7,200万円
特別会計基金	5,469万円	3,801万円	9,270万円
計	39億6,833万円	9,172万円	40億6,006万円

■ 基金以外

土地	1,197万6,688㎡
建物	3万4,130㎡
出資金	6,908万円

■ 1人あたり残高

財政調整基金	36.1万円
基金全体	124.6万円

村債の状況

区分	前期末残高	増減額	今期末残高	1人あたり残高
一般会計	16億5,119万円	546万円	16億5,665万円	50.8万円
臨時財政対策債	8億8,212万円	▲8,965万円	7億9,246万円	24.3万円
事業債	7億4,863万円	9,711万円	8億4,574万円	26.0万円
災害復旧事業債	1,584万円	▲200万円	1,385万円	0.4万円
減収補てん債	460万円	0万円	460万円	0.1万円
特別会計	9億3,241万円	▲3,068万円	9億0,173万円	27.7万円
簡易水道事業債	1億2,700万円	1,574万円	1億4,274万円	4.4万円
水をきれいにする事業債	8億0,541万円	▲4,642万円	7億5,899万円	23.3万円
合計	25億8,360万円	▲2,522万円	25億5,838万円	78.5万円

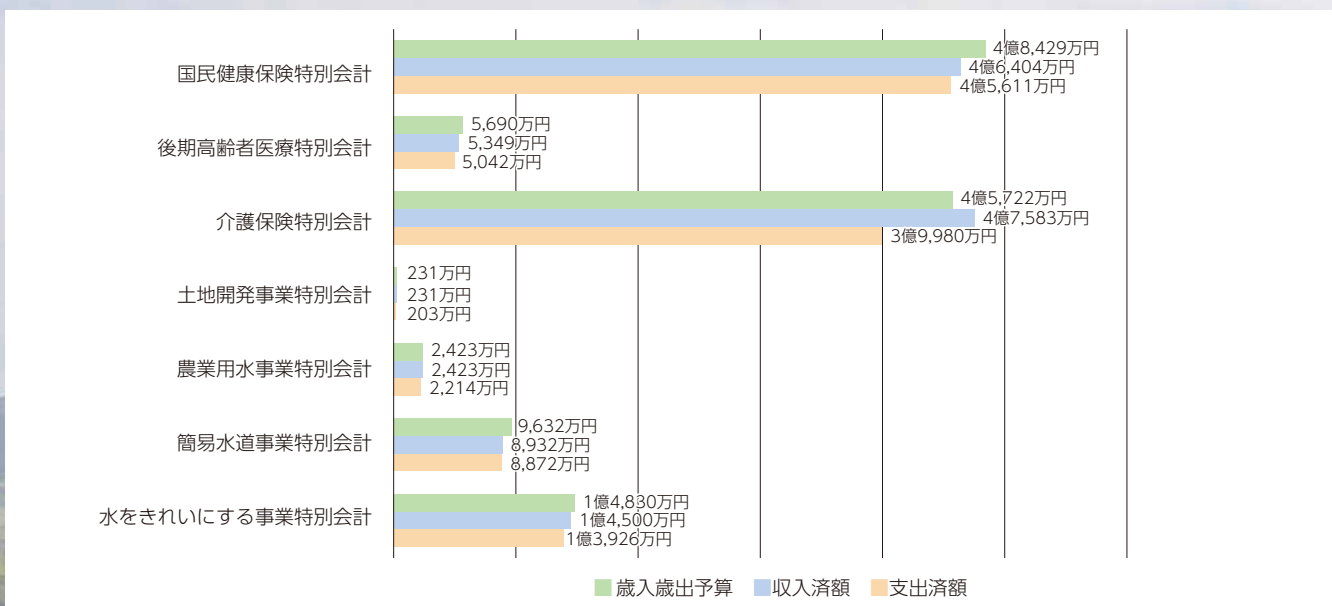
負担の状況

科目	調定額	1人あたり	1世帯あたり
村民税	1億4,110万円	4.3万円	10.4万円
固定資産税	3億7,735万円	11.6万円	27.9万円
軽自動車税	1,949万円	0.6万円	1.4万円
村たばこ税	1,530万円	0.5万円	1.1万円
計	5億5,324万円	17.0万円	40.9万円

人口等の状況

	前期末	今期末	増減
人口	3,289人	3,259人	▲30人
男	1,617人	1,618人	1人
女	1,672人	1,641人	▲31人
世帯数	1,349世帯	1,354世帯	5世帯

特別会計



※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

令和6年度 行政区役員のみなさん

1年間よろしくお願ひします

(敬称略)

紹介
します
introduce



第1区長
星野 晴正



第2区長
平形 武利



第3区長
中野 浩行



第4区長
西形 守夫



第5区長
後藤 浩司



第6区長
武田 光正



第7区長
小淵 博徳
(区長会長代理)



第8区長
都筑 伸哉



第9区長
中嶋 正明



第10区長
林 文志

令和6年度 行政区役員一覧表

行政区	区 長	区長代理	公民分館長
1	星野 晴正	星野 二郎 阿部 秀章	飯塚 涼
2	平形 武利	田中 孝雄 倉田 和弘	田中 正文
3	中野 浩行	松井 裕 奈良 長寿 關 正則	石坂 章吾
4	西形 守夫	笠原 悟	小野里 稔
5	後藤 浩司	後藤 利雄 松井 正五 町田 泰明	五嶋 武
6	武田 光正	長澤 克美	大淵 英男
7	小淵 博徳	割田 眞	山田 修
8	都筑 伸哉	飯野 良憲	田中 清
9	中嶋 正明	有馬 浩	大淵 章雅
10	林 文志	松井 信之	中嶋 利夫
11	松井 文威	齊藤 秀一	佐藤 章彦
12	大澤 努	霜田 拓巳	都筑 俊彦
13	星野 正人	星野 育雄	大淵 俊幸



第11区長
松井 文威



第12区長
大澤 努

区長会長
第2区長
平形 武利



第13区長
星野 正人

高山村消防団役員

(敬称略)

今年度の高山村消防団役員を紹介します。新たに女性のみの班を設け、消防力の強化を図ります。

「自分達の地域は自分達で守る」という信念の下、消防団員であることに誇りを持ち、村民皆様の信頼に応えられるよう活動して参ります。

◎本部

団長 後藤 英樹
副団長 星野 宏高
副団長 田鹿 豊
ラッパ長 小野里 稔

◎第1分団

分団長 中澤 泰志
副分団長 小倉 仁
副分団長 須藤 大貴
班長 都筑 貞喜
班長 都筑 康路
班長 飯塚 涼
班長 佐藤 俊作
班長 上原 拓也
班長 小林 大輔
副ラッパ長 倉田 紘亮

◎第2分団

分団長 登坂 勇一
副分団長 木村 和歩
副分団長 唐澤 広樹
班長 深代 強
班長 後藤 嘉貴

◎第3分団

班長 大淵 竜司
班長 唐澤 学
班長 小野里 薫
班長 飯塚 翔耶
副ラッパ長 木村 由則

◎役場分団

分団長 小林 紀世貴
副分団長 大淵 誠治
副分団長 大淵 吉浩
班長 都筑 徹
班長 町田 拓矢
班長 町田 哲哉
班長 小淵 直樹
班長 松井 敬太郎
班長 山崎 正雄
副ラッパ長 長岡 崇夫

◎F・R・S班

分団長 山田 清隆
班長 小林 市臣
班長 阿部 幸重



上段左より：山田役場分団長・小林第3分団長・登坂第2分団長・中澤第1分団長
下段左より：田鹿副団長・後藤団長・後藤村長・星野副団長・小野里ラッパ長

令和6年度 教職員の うごき

(敬称略)

高山小学校

転出者

校長 佐藤 和昭

(群馬県教育委員会事務局吾妻教育事務所)

教諭 丸橋 みはる 退職

教諭 上田 淳一

(高山中学校へ)

教諭 市村 昌之

(東吾妻町立東吾妻中学校へ)

養護教諭 関 絵美

(東吾妻町立岩島小学校へ)



転入者



校長
浅井 広之



教諭
小倉 洋子



教諭
剣持 好司



教諭
竹重 智子



養護教諭
石川 美優

高山中学校

転出者

校長 石関 博之

(渋川市立赤城北中学校へ)

教諭 山崎 徹

(長野原町立中央小学校へ)

教諭 剣持 友二

(東吾妻町立原町小学校へ)

教諭 坂本 久美子

(東吾妻町立東吾妻中学校へ)

教諭 剣持 好司

(高山小学校へ)

教諭 横山 絢音

(渋川市立金島中学校へ)



転入者



校長
木村 雅士



教諭
高橋 春寿



教諭
武淵 勝也



教諭
上田 淳一



教諭
福島 元

高山村消防団よりおしらせ

後藤団長就任

よろしくお願いします

令和6年4月1日(月)、後藤英樹副団長が村長より、高山村消防団長を任命されました。

入団以来、21年にわたり消防活動に尽力し、班長、分団長、副団長を歴任し団長に就任しました。常に冷静沈着であり、現場や各組織に対し、的確な指示で統率する頼もしい団長であります。

村を大切にし、人情を大切にしている人柄のため、消防団の更なる士気向上が期待されます。

今後は、都筑前団長の功績を引き継ぎ、「自分達の地域は自分達で守る。」という信念のもと、予防消防を重視し、火災や未曾有の災害に備え、消防団組織の強化、地域防災力の充実強化のため活動して参ります。



都筑団長退任

大変お疲れ様でした

令和6年3月31日(日)をもって、都筑尚幸消防団長が退任となりました。

団員歴24年のうち団長3年、副団長8年と永年に渡り本部役員としてご尽力いただきました。

現場活動では、非常に優れた技術と知識を活かした指揮と、「人を守る、団員を守る」という熱い思いで団を統率していただきました。

また、団員の処遇改善、活動内容の見直し、消防自動車集約、女性の入団等、課題に積極的に取り組み、消防団組織再編計画を策定するなど、消防団運営の円滑化を図られたことは大きな功績であり、歴史に残る改革をなされました。

自らを犠牲にしても消防団のため、団員のために動くことが、消防団を守ること、高山村を守ることだという強い信念と思いやりを持ったお方でした。

これまでの消防団活動に対し、感謝するとともに、今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



こじま
小嶋

けいすけ
圭祐

警部補

高山駐在所長が替わりました

高山村の治安維持のため、令和3年3月から3年間にわたりご尽力いただいた茂呂田警部補が、去る3月22日付けで群馬県警察本部へ異動になりました。

今までのご尽力に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、これからの益々のご活躍をお祈りいたします。

後任として沼田警察署生活安全課 生活安全係より、小嶋警部補が着任されました。

奥様とお子様の3人家族です。

地域でできることと、警察行政の力を借りなければできないことがありますので、お互いに協力して安心、安全な生活ができる高山村を築きましょう。



高山村地域振興券を交付します

●事業目的

高山村の地域経済の活性化および村民の生活支援と消費拡大として、村内登録事業所で使用できる地域振興券を交付いたします。

●振興券の交付概要

交付内容

70歳未満 3,000円分交付(500円券×6枚)

70歳以上 5,000円分交付(500円券×10枚)

交付時期 5月中を目処に郵送予定

使用期限 令和6年12月31日(火)まで

●振興券の対象者および交付方法

交付対象者

令和6年4月1日時点において、村の住民基本台帳に登録されている者

交付方法

- ・交付対象者が属する世帯の世帯主に世帯全員の振興券を郵送いたします。
- ・住所不明、その他の理由により返戻された場合には、再送付いたしません。
- ・返戻された振興券の送付先と同一人が、高山村地域振興券交付申請書(別記様式第1号)に公的身分証明書の写しを添えて申請した場合に振興券を交付いたします。

●振興券の取扱事項

利用対象

振興券取扱店において、取扱店が取り扱う商品およびサービスについて利用できます。

利用対象外

次に該当するものは振興券での利用ができません。

- ・不動産および金融商品
- ・商品券やプリペイドカード等の換金性の高いもの
- ・国税、地方税、使用料等の公租公課
- ・医療保険等に係る一部負担金または介護サービス利用者負担額
- ・その他村長が適当でないと認めたもの

その他事項

- ・有効期間後は無効とします。また、買戻しはできません。
- ・釣銭は支払われません。(不足分は現金等での支払い)
- ・発行者印のないものは無効です。
- ・盗難、紛失または滅失等に対して、発行者は責を負いません。

- その他 使用できる取扱店等の詳細につきましては、振興券と一緒に同封いたします。



高山村地域振興券取扱店(新規)を募集します

●取扱店の登録

登録資格

- ・村内に本社、営業所、店舗等を有している法人または個人事業主

※令和5年度に取扱店登録を行った事業者は申請不要です。

※次に該当する事業者等は取扱店として登録できません。

- ・医療機関、介護福祉サービスに類する業種
- ・高山村暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団員等に該当するもの
- ・風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよびこれに類する業種

登録方法

取扱店として登録する事業者等は、高山村役場地域振興課に用意してある「高山村地域振興券取扱店登録申請書(別記様式第2号)」に必要事項を記入・押印し、提出してください。

提出窓口

高山村役場 地域振興課

申し込み期間

随時募集

取扱店

取扱店として登録された事業者等には、村より高山村地域振興券取扱店登録決定通知書(別記様式第3号)および取扱店ポスター、振興券見本券、高山村地域振興券換金請求書(別記様式第3号)を配布いたします。取扱店については、村において一覧を作成し公表いたします。

高齢者の在宅生活を支えるための主なサービス

高山村では、在宅で高齢者等を介護する場合、介護保険事業以外でも長年住み慣れた自宅や地域で安心して生活が送れるように様々な高齢者福祉サービスを提供しています。

なお、サービスを受ける際には、所得や身体状況などにより自己負担額やサービス内容が異なる場合があります。また、介護保険の事業等によるサービスが優先となる場合もありますので、ご不明な点は各担当課へお問い合わせください。(令和6年4月現在)

◎在宅ねたきり老人介護慰労金支給事業

日常生活に著しい支障がある在宅の高齢者等を介護し、要件を満たす方に介護の労をねぎらうとともに、在宅福祉の増進を図るため介護慰労金を支給します。

①支給対象者

毎年4月1日、7月1日、10月1日および1月1日時点において次の要件をすべて満たす方を、居宅において1年以上継続して介護している方

(1)高山村に住所を有し、年齢が65歳以上であること。

(2)介護保険法による介護認定の要介護4または5の状態が1年以上継続し、その期間中に施設等への短期入所および入院等の通算日数が100日を超えないものであること。

②介護慰労金の額

要介護4の方を介護した場合は年額26万円以内、要介護5の方を介護した場合は年額30万円以内です。

※1回あたりの支給額(要介護4…65,000円/要介護5…75,000円)

※詳しくは住民課(☎0279-63-2111(内線:62))までお問い合わせください。



◎高齢者住宅改造費助成事業

高齢者の生活の質の向上および在宅生活の継続を支援するため、高齢者のいる世帯の住宅内の改造費を助成します。

①高齢者介護用住宅改造費助成事業の対象者

(1)高山村に住所を有し、60歳以上で要介護2以上の介護認定を受けた高齢者がいる世帯

(2)生計中心者の前年所得税課税年額が8万円以下の世帯

②自立高齢者等住宅改造費助成事業の対象者

(1)高山村に住所を有し、60歳以上で自立、要支援および要介護1のひとり暮らし高齢者または高齢者のみからなる世帯

(2)前年所得税課税年額が非課税の世帯

③対象工事

高齢者の身体能力等から必要となるバリアフリー工事で家屋内の改造費およびこれに必然的に付随する附帯工事費用

④助成率および助成限度額

助成率は助成対象費用の6分の5 助成限度額は50万円

⑤その他の事項

(1)高山村重度身体障害者(児)住宅改造費補助要綱による補助金と併せて交付を受けることはできない。

(2)介護保険制度における居宅介護(支援)住宅改修費と併用する場合は、介護保険制度の給付を優先することとする。

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)までお問い合わせください。



◎介護用車両購入費補助事業

ねたきり等の要介護者および身体障がい者等を、同乗させ外出する場合に使用する車椅子仕様車両を購入する場合補助金を支給します。

①支給対象

次の各号のすべてに該当する方を同乗させ通院、通所等に使用するために、車椅子仕様の車両を新車で購入する場合。

(1)高山村に在住し住所を有する方

(2)次のいずれかに該当する世帯の要介護者および介護家族

ア おおむね65歳以上のねたきり高齢者等を抱える世帯

イ 高山村身体障害者福祉法施行規則の別表第5号の1・2級に該当する下肢・体幹の障がい者、または下肢および体幹重複障がい者のいる世帯

②補助率および補助限度額

補助率は補助対象費用の3分の2 補助限度額は666,000円

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)までお問い合わせください。



◎緊急通報システム設置事業

虚弱なひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報システムを設置します。

①設置対象者

高山村に住所を有し、次のいずれかに該当する方

(1)おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者

(2)ひとり暮らしの重度身体障がい者

(3)その他村長が必要と認めた者を抱える高齢者のみの世帯

②設置費用および利用料

全額村が負担(村の指定業者が設置)

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)までお問い合わせください。



◎徘徊高齢者探索システム助成事業

認知症等により徘徊がある高齢者を在宅で介護を行い、徘徊高齢者探索システムを運営する民間事業者と契約を行っている家族等に対して利用費用等を助成します。

①対象者

高山村の介護保険の被保険者の介護者であって、次の要件のいずれかに該当する方

(1)65歳以上の在宅の徘徊高齢者を在宅で介護している家族で、高齢者が徘徊した際、位置の確認後迎えに行ける方

(2)その他村長が特に必要と認めた方

②助成金額

(1)初期登録費用 運用事業者の位置情報提供サービスに係る登録費用および専用付属品にかかる費用の範囲内で、7,560円を限度とし、徘徊高齢者に対して1回限り。

(2)利用費用 月額2,052円を限度とし、2,052円を超える利用料金、電話での位置情報提供料金、現場急行料金は助成の対象外となります。

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)までお問い合わせください。

◎寝具等クリーニング利用券支給事業

在宅の療養者である家族の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を支援するため、寝具等のクリーニングに使用できる利用券の支給を行います。

①給付対象者

高山村に住所を有する在宅の介護を要する方で、次の各号のいずれかに該当する方

- (1)介護保険法による介護認定の要介護1以上に該当する方
 - (2)高山村身体障害者福祉法施行規則の別表第5号に規定する3級以上の障害にある方
 - (3)療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受け、その判定がAの方
- ②**利用券の限度額** 1カ月あたり、5,000円(村が指定する業者でのみ使用可能)
 ※詳しくは社会福祉協議会(☎0279-63-2075)までお問い合わせください。

◎紙おむつ等給付事業

在宅の療養者である家族の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を支援するため、紙おむつ等の給付を行います。

①給付対象者

高山村に住所を有する在宅の排尿および排便行為に支援を要する方で、次の各号のいずれかに該当する方

- (1)介護保険法による介護認定の要支援1以上に該当する方
- (2)高山村身体障害者福祉法施行規則の別表第5号に規定する3級以上の障害にある方
- (3)療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受け、その判定がAの方

②現物給付の額(1カ月当たり)

- | | |
|------------------|--------|
| (1)要支援1および2の方 | 3,500円 |
| (2)要介護度1および2の方 | 3,500円 |
| (3)要介護度3および5の方 | 5,500円 |
| (4)身体障害者手帳3級以上の方 | 5,500円 |
| (5)療育手帳A判定の方 | 5,500円 |



※詳しくは社会福祉協議会(☎0279-63-2075)までお問い合わせください。

◎ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業

高齢者のみの世帯の高齢者の健康保持および孤独感の解消、並びに地域社会との交流を深めるため、配食サービスを行います。

①**配食対象者** 高山村内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者等で、栄養改善や見守りが必要な介護サービスの必要性があると思われる方

②**配食の方法** 昼食を月曜日から金曜日(祝祭日等は除く。)の希望する日にご自宅にお届けします。

③**利用料金** 1食300円(利用者負担額)

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)までお問い合わせください。

◎高齢者バス回数券割引事業

交通弱者の高齢者が代替バスを利用する場合、回数券を割り引いて販売します。

①**対象者** 高山村に住所を有する65歳以上の方

②**販売価格** 通常価格3,000円を2,000円で販売します。

※詳しくは住民課窓口(☎0279-63-2111 内線:66、67)までお問い合わせください。



◎ぐーちょきシニアパスポート事業(県実施事業)

群馬県では、高齢者の積極的な外出を促すために、協賛店舗に提示すれば割引などの優遇措置が受けられる「ぐーちょきシニアパスポート」の配布を実施しています。

①**対象者** 県内に住所を有する65歳以上で、配布を希望する方

②**配布場所** 役場住民課窓口・保健福祉センター(運転免許証など本人確認ができるものを持参してください)

③サービス内容

協賛店舗によってサービス内容は異なります。協賛店舗とサービス内容の一覧を希望される方には、パスポート配布の際に併せてお渡しします。

※詳しくは保健みらい課(☎0279-63-1311)、もしくは県庁介護高齢課(☎027-226-2581)までお問い合わせください。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和6年度春季の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、生後91日以上
の犬を飼っている方は最寄りの会場へお出かけください。

また、飼い犬を登録済みの方には別途個別の実施通知を配布いたしますので、通知書(ハガキ)を会場
へ持参くださるようお願いいたします。

期日	会 場	時 間
5月16日(木)	火の口公民館	9:00 ~ 9:10
	農協旧尻高支所(熊野)	9:20 ~ 9:35
	北之谷住民センター	9:45 ~ 10:00
	西地区スポーツ広場	10:10 ~ 10:25
	関田住民センター	10:35 ~ 10:50
	役原地区住民センター	11:00 ~ 11:15
	高山村役場	11:25 ~ 11:50

期日	会 場	時 間
5月17日(金)	五領公民館	9:00 ~ 9:25
	新田地区集会所	9:35 ~ 10:00
	本宿公民館	10:10 ~ 10:35
	原住民センター	10:45 ~ 11:00
	梅沢集会所	11:10 ~ 11:30
	茶屋ヶ松集会所	11:40 ~ 11:50

☆手数料 ・注射のみ (登録済みの犬) 注射料 3,500円
・登録と注射(登録の済んでいない犬) 登録・注射料 6,500円

☆犬の登録・注射を怠った者は、狂犬病予防法の規定により罰せられることがあります。

☆犬は、必ずつないで飼い、放し飼いは絶対にしないでください。

☆運動中の犬の糞等は、飼い主が責任を持って片づけてください。

☆本年度の集合による登録および注射は、5月と10月の年2回を予定しています。

☆飼い犬が死亡した場合、役場住民課まで報告をお願いします。

☆動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

☆4・5・6月は狂犬病予防注射月間です。注射はお早めにお受けください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線63)



山火事防止について

陽気が暖くなり、連休にかけて行楽や
入山者等、山野で人が活動することが多
なることかと思えます。

高山村消防団では4月28日から5月6日
まで山火事防止期間とし、消防車を利用し
たパトロールを実施します。

また、新たに設置した班によるキャンペ
ーンを実施します。

●山火事防止キャンペーン

日 時 5月3日(金・祝) 11時00分～

場 所 道の駅 中山盆地

その他 啓発品の配布を行います。

**林野火災の原因は、タバコや火の不始末
など人的要因が多く、火気を取扱う際には
必ず消火を確認してください。**

また、家庭においても燃えやすい物を火の
近くにおかない等、予防消防に努めましょう。

火災を発見した場合は局番なしの119番
に通報し、危険を感じた場合は避難してく
ださい。

子育て支援サービス移行のお知らせ

高山村では、安心して子育てができるように子育て支
援策を実施していますが、補助金の在り方について検討
した結果、「出産祝金支給事業」、「乳児おむつ等購入費助成
事業」および「入学祝い金」は令和7年4月1日をもっ
て終了いたします。

令和7年4月2日以降に出生した子どもさんには、新
事業である「子育て世帯応援給付金支給事業」が適応さ
れます。新事業の内容は次の通りです。

◎子育て世帯応援給付金支給事業

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、児童福祉の増進に
寄与することを目的とし子育て世帯応援給付金を支給します。

支給該当区分および支給額

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 出生して2週間以内に村の住民基本台帳に登録された時 | 100,000円 |
| (2) 満4歳に達する日の属する年度の4月 | 100,000円 |
| (3) 小学校等に入学したとき | 100,000円 |
| (4) 中学校等に入学したとき | 100,000円 |

※令和7年4月1日までに出生した子どもさんは、現事業が継続します。

子育て支援に関する詳細は下記にお問い合わせください。

●高山村保健みらい課(保健福祉センター) ☎0279-63-1311

●高山村教育委員会 ☎0279-63-3046

高山村収入保険加入促進助成金について

近年多発する自然災害や農産物価格の低下、更には新型コロナウイルス感染症の影響など予測不能なリスクによって生じる農業収入の減少等、農業者の経営努力では避けられない被害が発生しています。

そこで高山村では、農業者の所得の安定および持続的な地域農業振興を図るため、農業者の収入保険への加入を促進することを目的に高山村収入保険加入促進助成事業を行います。

経営安定のためこの機会に収入保険へ加入を検討されてはいかがでしょうか。

●**対象期間** 助成金の交付は、1対象者につき1回限り。

●**助成金額** 掛け捨て分の保険料の2分の1(上限5万円)

●**対象者** 以下の全てを満たす必要があります。

○高山村に住所を有する方(法人は本店または主たる事業所を村内に有する事業者)

○収入保険に令和6年1月1日から令和6年12月31日までに加入された個人・法人

○村税等を滞納していない方

●**申請期限** 令和7年1月31日(金)まで

●**申請書類**

1 助成金交付申請書兼請求書

2 委任状兼誓約書

3 加入した保険の内容(保険料等)が分かる書類の写し(保険証書など)

※収入保険に加入され助成対象となる方は、群馬県農業共済組合中之条支所が代行して申請手続きを行います。

●収入保険の概要

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や農産物価格の低下、新型コロナウイルス感染症の影響など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する国の政策保険です。

①加入できる方

青色申告(農業所得)を行っている農業者 個人・法人

②保険期間

個人の場合は1月～12月、法人の場合は事業年度の開始日から1年間

※加入申請は、保険期間が始まる2ヵ月前までに行ってください。

③補償内容

保険期間の農産物販売収入が、基準収入(過去5年の平均販売収入)の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

《お問い合わせ先》 ○助成金に関すること : 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)
○収入保険に関すること : 群馬県農業共済組合 北支所 ☎0279-26-2600

高山村農作物被害(野生動物による)対策事業補助金について

高山村では、村内の農産物栽培の安定化を図る為、野生動物被害の防止を目的とした防護対策(電気柵等)の設置経費について、補助金を交付いたします。新たに電気柵等の設置を考えている方はご活用ください。

●**補助対象者** 次の要件を満たす方

①高山村内で農業経営を行う方

②2戸以上の複数戸で共同設置する方。ただし、隣接する農地がない場合または隣接する農地に防護対策が実施してある場合は、この限りではない。

③その他村長が認めた方

●**補助率および補助額**

補助対象事業に要する経費の50%以内、事業費の上限は50万円未満とする。(最大25万円補助)

●**対象農地** 次の要件を満たす農地

①農業の目的に供される土地

②農作物の防護対策を目的とした補助金の交付を受けていないこと。ただし、過去に補助金の交付を受けた機械等の耐用年数が経過している場合または、利用権の設定等により過去に補助金の交付を受けた方以外が耕作する場合は、この限りではない。

●**事業期間** 事業申請の年度内に完了する事業

●**申請方法** 高山村役場農林課まで申請書をご提出ください。

高山村パイプハウス貸付事業について

●事業の目的

当事業では、村が購入したパイプハウスを希望する方に貸し付けることにより、施設導入に係る初期投資のお手伝いとして施設購入費の10分の6の額を借受者負担とし、これを分割返済することにより負担の軽減を図り、施設による農作物の栽培を推進するものです。

●貸付を行うパイプハウスの部材

パイプおよびフィルムとします

●貸付期間

10年間です
貸付料の返済が終了したときは、パイプハウスの返却は求めません

●貸付対象となる方の要件

①村内に住所を有する個人および団体で、今後10年以上にわたり出荷・販売を目的とする農作物の栽培に取り組む見込みのある方

②村税等に滞納がない方

③パイプハウスの組立費用は借受者が負担してください

④借受者は共済組合等の保証制度に加入してください

⑤借受期間中④に該当しない軽微な修繕費についても借受者が負担してください

●貸付申請書の受付

申請受付期限: 令和6年5月31日(金)まで

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村有機農業推進事業補助金について

高山村では、有機農業の推進を図ることを目的として、下記のとおり補助金を交付します。

●**対象者** 以下のいずれにも該当する個人または農業者団体

1. 村内に住所を有すること
2. 農業者団体は、代表者、組織および運営に関する規約等が定められていること
3. 有機 J A S 認定を受けた者(有機農産物の生産行程管理者)
4. 村税および使用料等の未納がないこと

●**補助対象事業と必要書類**

補助事業名	事業内容	補助率または補助額	必要書類
有機 J A S 認定事業	有機 J A S 認定に係る経費(登録認定機関による認定費用、審査費用等)	新規生産行程管理者は、補助対象経費の10分の10以内(上限10万円) 継続生産行程管理者は、補助対象経費の10分の8以内(上限5万円)	・交付申請書 ・有機 J A S 認定証または年次調査結果通知書の写し ・有機 J A S 認定ほ場の一覧 ・経費の明細がわかる請求書等および領収書
有機 J A S 認定ほ場の面積拡大事業	村内農地における有機 J A S 認定ほ場の面積を拡大した場合の補助	10アールあたり、12,000円	・交付申請書 ・前年度および本年度の有機 J A S 認定証または年次調査結果通知書の写し ・前年度および本年度の有機 J A S 認定ほ場の一覧
農業者団体の運営資金補助事業	有機農業を推進する農業者の組織する団体の活動運営資金に対する補助	前年度事業費等の2分の1以内(上限12万円)	・交付申請書 ・前年度決算書等の写し ・団体代表者または構成員の有機 J A S 認定証または年次調査結果通知書の写し ・団体構成員名簿等

※交付申請書等は役場農林課にあります。

※記載のもの以外にも提出書類が必要な場合があります。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村6次産業推進事業補助金について

高山村では、村内の農産物を活用した6次産業に取り組む農業者等を支援し、特産品の創出や本村農業の活性化を図ることを目的として、「高山村6次産業推進事業補助金」を交付します。村内の農産物を活用する新たな商品の開発などを検討されている方はご活用ください。

●**補助対象者**

農業者または農業者の組織する団体で、次の要件を満たしている方

- ①高山村に住所を有し、世帯全員が村税および使用料等を滞納していないこと
- ②農業者の組織する団体にあつては、構成員の世帯全員が村税および使用料等に滞納がなく、組織および運営に関する規約等が定められていること

●**補助対象事業**

次のいずれかに該当する事業

- ①商品の企画・開発に関する事業
- ②販路の拡大に関する事業
- ③農産物等加工施設の新設および改修等に関する事業

る事業

- ④地域食材供給施設等の新設および改修等に関する事業
- ⑤農産物直売施設等の新設および改修等に関する事業
- ⑥加工および販売に係る機械設備等の導入・整備に関する事業

●**補助率および補助額**

補助対象事業に要する経費の50%以内で、1事業あたり300万円を限度

●**事業期間**

事業を申請した年度内に完了する事業

●**申請方法**

高山村役場農林課へ申請書を提出してください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

「はかり」の定期検査を実施します

計量法では、取引または証明に使用している「はかり」は2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています。高山村は今年度が受検年度となりますので、忘れずに検査を受けましょう。

当日は検査手数料が必要となります。ご不明な点については、お問い合わせください。

- **日時** 6月19日(水)
10:00~12:00
- **場所** いぶき会館 1階ロビー
- **検査対象となる「はかり」**

- ・工場、商店などで業務に使用するもの
- ・学校、幼稚園、保育園、病院、診療所などで健康診断に使用するもの
- ・病院、診療所、薬局などで調剤に使用するもの
- ・農家、農協などで農産物の出荷・販売に使用するもの
- ・運送事業者(宅配便の取次店を含む)が業務に使用するもの
- ・その他、取引・証明に使用するもの

《お問い合わせ先》

- 高山村役場 地域振興課
- (一社)群馬県計量協会
- 群馬県計量検定所

☎0279-26-7944(直通)
☎027-263-8217
☎027-263-2436

令和6年3月末

住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数
原	210	189	399	152
本宿	179	180	359	142
新田	237	258	495	196
五領	121	112	233	95
判形	250	274	524	219
役原	77	74	151	65
関田	106	94	200	88
戸室	92	102	194	66
火の口	51	42	93	37
北之谷	74	70	144	54
熊野	78	72	150	68
梅沢	100	100	200	95
梅沢 (おもてなし)	4	6	10	10
茶屋ヶ松	25	32	57	30
老人ホーム	16	29	45	45
合計	1,620	1,634	3,254	1,362
高山村大字中山	1,142	1,180	2,322	984
高山村大字尻高	478	454	932	378

令和6年3月31日

《高山村ガイドボランティアの会 企画》
風薫る5月の小野子山〈赤芝コース〉に登り
天然記念物のゴヨウツツジを愛でて
頂上を目指そう！

- **日時** 令和6年5月18日(土)
- **集合** 8時45分 道の駅「中山盆地」北側駐車場
- **出発** 9時00分
誘導車を先頭に、各自の車で登山口まで移動します。乗り合わせにご協力ください。
- **定員** 20名(定員になり次第締め切り)
- **用意するもの**
昼食・飲み物・登山靴・杖・カメラなど。



《申し込み・お問い合わせ先》
高山村役場 地域振興課
☎0279-63-2111(内線24)

高山村役場 事務分掌一覧

(令和6年4月1日)

教育長	副村長	村長
山口 廣	平形 郁雄	後藤 幸三

地域振興課	総務課	課名
振興係・商工係	庶務係・財政係	
企画調整・広報・商工振興・地域づくり・統計調査・土地対策・公共交通・観光行政・情報政策・環境対策・景観対策・消費者対策・地方創生・交流事業・過疎対策・総合計画・むらの中心地づくり	人事・予算統制・儀式褒賞・公印管理・条例規則・栄典事務・消防・防災・防犯交通・防災行政無線・町村会・自衛官募集・財務財政・地方債・地方交付税・譲与税・交付金・公有財産管理・庁舎管理・庁有車管理・情報公開・個人情報保護・避難者受入・入札審査会	担当事務内容
課長 後藤 好	課長 飯塚 欣也	職名 氏 名
補佐 山岸 孝宏	補佐 武田 昌明	
係長 林 大生	係長 山岸 孝宏	
係長 平形 佑太	係長 林 大生	
係長 武淵 ゆい	係長 平形 佑太	
係長 堀 鈴花	係長 武淵 ゆい	
主事 佐藤 京子	主事 堀 鈴花	
任用職員 佐藤 京子	任用職員 佐藤 京子	

建設課	農林課	保健みらい課	課名
建設係・上下水道係・地籍調査係	農政係・林務係	保健係・福祉係	
土木建設・道路・橋りょう・河川・災害復旧・村営住宅・法定外公共物・上下水道・国土調査・用地管理・空き家対策	農業振興・農業基盤整備・農業金融・畜産振興および牧場管理・農業団体・水田農業・水産業・農業用水・有害鳥獣・林業振興・林業団体・治山・林道	社会福祉・生活困窮・老人福祉・包括支援センター・障害福祉・児童福祉・児童手当・子育て支援センター・保健予防事業・健康増進事業	担当事務内容
課長 割田 信一	課長 平形 英俊	主任 飯塚 美紀	職名 氏 名
補佐 鈴木 啓三	補佐 都筑 みゆき	保健師 (主任) 唐澤 萌子	
係長 山田 清隆	係長 松井 信之	社会福祉士 (主任) 松井 直美	
係長 廣田 和則	係長 石坂 唯	社会福祉士 任用職員	
主任 小林 直人	主任 林 康仁		
主事 野上 太一	主事 小林 市臣		
	主事補 和田 結友奈		
	再任用 星野 茂樹		

教育委員会		課名
高山村 保育所	たかやまこども園	
保育所・児童館	教育・保育	担当事務内容
放課後児童支援員 任用職員 山野井久美子	保育士 (主任) 平形 望	職名 氏 名
任用職員 関 芳子	保育士 (主任) 田村 風月	
任用職員 田中あや子	保育士 (主任) 加部 葵	
任用職員 星野 佳美	保育士 (主任) 木村 朋子	
任用職員 飯野ようこ		
任用職員 大淵 初美		
任用職員 戸川華代美		
任用職員 大木 稀泉		
任用職員 萩原 江美		
任用職員 田村留美子		

保健みらい課	住 民 課	税 務 会 計 課	地 域
保健係・福祉係	住民係・保険係	税務係・出納係	地 域
社会福祉・生活困窮・老人福祉・包括支援センター・障害福祉・児童福祉・児童手当・子育て支援センター・保健予防事業・健康増進事業	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・証明・旅券申請・マイナンバーカード申請・人権擁護・火葬許可・日赤活動・環境衛生・狂犬病予防・遺族援助・福祉医療・国民年金・その他窓口事務・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・高齢者保健事業	住民税・固定資産税・国保税・特別土地保有税・軽自動車税・諸税・諸証明・出納事務全般・村税等収納	移住定住対策・さとのわの運営管理・ふるさと納税・脱炭素
課長 金井 等 補佐 星野 哲也 保健師 (係長) 星野千香子 保健師 (係長) 前村利世子 係長 河原田英華 係長 佐々木優実	課長 都筑喜久雄 保健師 (係長) 小野 恵美 係長 星野 香澄 係長 後藤 裕之 係長 齊藤 瑞代 主任 武淵ちひろ 管理栄養士 藤井なおみ 再任用 林 明美 会計年度任用職員	係長 寺田真奈実 係長 林 佐智世 係長 松井 智良 係長 倉品 隆史 係長 後藤 政樹 補佐 香川 正和 会計管理者兼課長 本間 尚也	主事 松井皓之介 再任用 割田 眞

教 育 委 員 会			
た か や ま こ ど も 園	学校	学校給食センター	学校教育係・社会教育係
教育・保育	高山小学校用務	学校給食センターの運営管理	教育委員会事務・教育大綱・教育行政方針・生涯学習 (学校教育係) 教職員人事・学校施設管理・育英事業・中学生海外派遣等 (社会教育係) 家庭教育・青少年教育・人権教育・文化スポーツ振興・社会教育施設管理・文化財保護・図書室運営等
園長 唐澤浩二郎 主任教諭 (係長) 島田由喜枝 保育教諭 (係長) 町田 茜 保育教諭 (係長) 村元 千晴 保育教諭 (主任) 蟻川いずみ 保育教諭 (主任) 小倉 千明 保育教諭 (主任) 須貝 祐紀	再任用 茂木由美子	参事 大渕 俊幸 調理員 後藤 桃 調理員 折茂 千晴 調理員 割田 歩美 調理員 後藤ひとみ 会計年度任用職員	課長 飯塚優一郎 補佐 座木 光代 係長 飯塚 涼 係長 市川 紗知 係長 西形 貴典 係長 飯野 和憲 係長 鳥塚 嘉紀 特別派遣社会教育主事 (吾妻教育事務所から派遣)

吾妻広域町村圏振興整備組合派遣 吾妻養護老人ホーム		農業委員会事務局	固定資産評価審査委員会事務局	監査委員事務局	選挙管理委員会事務局	議会事務局
		農業委員会 農業者年金	固定資産評価審査委員 会事務	監査委員事務	選挙管理委員会事務	議会事務
所長 平形 和彦		局長 平形 英俊 (農林課長兼任) 書記 都筑みゆき (農林課補佐兼任)	書記 小池 正浩 (議会事務局長兼任)	書記 小池 正浩 (議会事務局長兼任)	書記 後藤 好 (総務課長兼任) 書記 武田 昌明 (総務課補佐兼任) 書記 林 大生 (総務課係長兼任) 書記 武淵 ゆい (総務課係長兼任)	局長 小池 正浩 書記 林 大生 (総務課係長兼任)

生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和6年5月7日(火)
2回目 5月23日(木)
いずれも午後2時から
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、
タオル(浴用サイズのもの)

なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和6年5月14日(火)
午前10時から
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・
ミニ体操 など

◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村保健福祉センター 保健師 ☎0279-63-1311

ウォーキングで健康を目指そう！

～50万歩達成した方には参加賞をプレゼント～

私たちは体を動かすことで、糖尿病、心臓病、がん、肥満症、うつ病、認知症などのリスクを下げることができます。

「ウォーキング記録表」に、家事や仕事、ウォーキングや運動などの歩数を合わせて記録し、保健福祉センターまでご提出ください。

歩数が50万歩達成した方には参加賞をプレゼントしますので、挑戦してみませんか。

- ウォーキング記録表配布場所
保健福祉センター、役場住民課窓口、交流施設なごみ
- 参加賞
高山村オリジナルTシャツ、村指定ゴミ袋、
マスク、幼児用おむつ 等

※対象は高山村に住所がある方に限ります。
※以前配布した記録表も使用できます。
※ご希望の方には歩数計を貸出しますのでお気軽
にお問い合わせください。



《お問い合わせ先》 高山村保健福祉センター ☎0279-63-1311

5月の当番医予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院	日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
5月3日 (金)	けんもち医院 (中之条町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	5月12日 (日)	吾妻脳外循環科 (東吾妻町)	吾妻さくら病院 (中之条町)	吾妻さくら病院 (中之条町)	吾妻さくら病院 (中之条町)
	0279(75)5155	0279(83)7111	0279(83)7111	0279(83)7111		0279(68)5211	0279(75)3011	0279(75)3011	0279(75)3011
5月4日 (土)	中山診療所 (高山村)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	5月19日 (日)	四万診療所 (中之条町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)
	0279(70)5007	0279(83)7111	0279(83)7111	0279(83)7111		0279(64)2136	0279(68)2711	0279(68)2711	0279(68)2711
5月5日 (日)	後藤医院 (中之条町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	西吾妻福祉病院 (長野原町)	5月26日 (日)	東吾妻町診療所 (東吾妻町)	吾妻さくら病院 (中之条町)	吾妻さくら病院 (中之条町)	吾妻さくら病院 (中之条町)
	0279(75)2230	0279(83)7111	0279(83)7111	0279(83)7111		0279(59)3010	0279(75)3011	0279(75)3011	0279(75)3011
5月6日 (月)	小池医院 (東吾妻町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)	原町赤十字病院 (東吾妻町)					
	0279(67)2030	0279(68)2711	0279(68)2711	0279(68)2711					

国民年金

—学生納付特例制度—
学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われます。（一部の学校はこの制度の対象になりません。）

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度を申請される方は、年金事務所・市役所・町村役場の国民年金担当係で手続きをしてください。

なお、既に学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学見込みの方は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。

・**洪川年金事務所 国民年金課**

0279・22・1607

令和6年度税務職員採用試験要綱

概要

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。

受験資格

1 令和6年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

●試験の程度 高等学校卒業程度

●申し込み方法等 インターネット申し込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●受付期間

令和6年6月14日（金）午前9時～6月26日（水）（受付有効）

●インターネット申し込みができない環境の場合
インターネット申し込み

●問い合わせ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）

試験日

第1次試験日 令和6年9月1日（日）
第2次試験日 令和6年10月9日（水）～10月18日（金）までの間の第1次試験合格者で指定する日

問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ
人事院人財局試験課

03・3581・5311 内線2333
午前9時～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く）

○右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係
048・600・3111
内線2097
午前9時～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く）

国税庁（税務職員採用試験）
人事院（採用情報NAVI）



～あなたの大切な人と財産を守るために～ 相続登記の申請義務化 に関する説明会 自筆証書遺言書保管制度

日程 令和6年5月8日（水）
5月20日（月）

時間 午前10時から11時（各日1回）

会場 前橋地方法務局（本局）、高崎支局、桐生支局、伊勢崎支局、太田支局、沼田支局、富岡支局、中之条支局

ウェブ会議システムで各支局に中継します

参加申し込みは、お電話にて承ります。

（一部の支局では開催しない日程がありますので、お電話にてご確認ください。）

●前橋地方法務局 ☎027-221-4466

●沼田支局 ☎0278-22-2518

●中之条支局 ☎0279-75-3037

参加無料
事前予約

弾道ミサイル 飛来時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。

弾道ミサイルが着弾した場合、強い爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急連絡メール等によりメッセージを流します。

メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。





5月の星空

○星図の説明

5月15日午後9時の高山村の星空。

月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ星空になります。〔月〕を除く)



5月3日

～6日 GWイベント

17日 たかやま星空観望会

18日 月を見よう

19日 スマホやデジカメで月を撮ろう

26日 望遠鏡使用資格取得講習会



※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。

▶ <https://www.astron.pref.gunma.jp/>

カーボンニュートラル通信(5月号)

新緑の美しい季節になってきました。今月号は、省エネ製品の比較・買換を紹介してくれる「しんきゅうさん」のWebサイトを紹介します。

このサイトは、環境省の監修の下、家電製品の買換えの時に、どのメーカーの、どの製品が、どのくらい省エネの効果があるのかを教えてください。インターネットで「しんきゅうさん」を検索するか、下記の二次元コードを読み取り、アクセスしてみてください。来月号からは、実際に「しんきゅうさん」を使った省エネ機器の比較内容等をご紹介していきます。



《お問い合わせ先》

高山村カーボンニュートラル推進協議会

(事務局：地域振興課)

☎0279-63-2111(内線21)



移住定住通信

Vol. 7

01.移住定住促進住宅の状況について

2月号でお伝えした移住定住促進住宅の2棟目の改修工事が完了しました。

限られた予算の中での取り組みのため全部屋フルリフォームではありませんでしたが、抜けていた床、内装壁、建具など職人さんの丁寧な仕事により作り替えられ、明るく綺麗な空間に生まれ変わりました。今後村内外問わず入居希望者の公募を行います。まずは見学会を実施する予定ですので、定住をご検討の方、Uターンを希望するご家族、ご親戚がいらっしゃる方は村のホームページや、広報などにて今後の動向をご確認ください。

▶ リフォームが完了した移住定住促進住宅



i 移住定住のために空き家を利活用することを条件とし、空き家の利活用に向けてお片付けのサポート、入居希望者の仲介などをさせていただいております。「まだ使えるけれど使っていない家がある」などございましたら、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】高山村役場 地域振興課 担当：武田 ☎0279-26-7944(直通)

02.移住者の体験談を発信しています

令和5年度から、インターネットメディアで高山村へ移住した先輩達のインタビュー記事を公開しています。

これまで高山村に移住した人達にスポットをあて、高山村での生活や魅力を発信しています。ぜひWEBサイトにアクセスして目を通してみてください。

また、村外から高山村に住まいを移された方に対して、定期的にインタビューを実施しております。「あなたの移住・定住のお話」を教えていただける方を募集しております。

応募はこちらから↓



<https://x.gd/WnSzc>

こちら地域おこし協力隊

くろいわ なりあき

黒岩 也晃



少し前になりますが、3月25日(月)に、地域おこし協力隊・地域活性化企業人活動報告会が開催され、私の活動場所である、さとのわフードファクトリーで1年を通して

行ってきた活動を発表させていただきました。おもにファクトリーでの加工の流れや、加工した商品がどの様に使われているかなどを発表させていただきました。

当日の様子は、YouTubeに動画がアップされていますので気になる方は是非チェックしてみてください。



さいじょう だい ち

西條 大地



2月に2回目となります「ほしいもフェア」をさとのわで開催しました。昨年に引き続き、ほしいもを作られている農家さんに協力していただき、今回も大盛況のイベントとなりました。

協力していただきました皆さま、またほしいもフェアにお越しくくださった皆さま、ありがとうございます。

今月には「第3回ちよっ蔵市」も開催されますので、ぜひさとのわにお立ち寄りください。お待ちしております。



たむら かずき

田村 一樹



高山村に来て1年半が経ちそろそろ本格的な栽培を始めていきたいこの頃ですが、春に向けて準備を進めていた畑で予想外の水捌け問題が露呈し、多少計画が

狂いました。

今年度は研修よりも自家栽培をおもに進めていき、来年の任期終了に向けた準備も、徐々に始めていきたいところです。



たかはし きみこ

高橋 君子



2年目の春を迎え、12月に植えたヘーゼルナッツの芽が元気に飛び出してきました。

引っ越しもありバタバタしながらも、4月は数種類の果樹の定植も、東京から息子に手伝いにきてもらい、無事に完了することができました。ますます精進して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



5月の行事予定

- 7日 いぶきの湯 休館日
11日 ふれあいプラザ 休館日
16日 春季狂犬病予防注射
17日
29日 さわやかあいさつ運動



梅 沢
沖津 佑吏さん(3歳)

ぼくの名前は「ゆうり」！ぼくにはお兄ちゃんがいる、2人揃って「海吏」「佑吏」なんだよ。響きが似ていて、優しく健康に育ててほしいという願いを込めてパパとママが名付けてくれた

んだ！

手に持っているのは、相棒のオムツ！（近々卒業予定）
保育所のおゆうぎ会の練習は上手に踊れるのに本番では緊張しちゃって固まっちゃう僕です！お兄ちゃんとは喧嘩もするけど本当は仲良くしたいんだ♡♡♡

好きな食べ物はいちご！でもつぶつぶしているものは苦手でこだわりも強いよ！

毎日、ブロックで車や乗り物を作って遊んでいるけど、何を作るかはその日の気分次第☆

★今のまま、優しいゆうちゃんに元気にのびのびと育って行ってね♪パパ・ママより

※わが家のアイドル(6ヵ月～4歳未満)を常時募集しています。掲載を希望される保護者の方は、役場地域振興課へお電話ください。お待ちしております(*・ω・*) TEL0279-26-7944(直通)

新しい地域おこし 協力隊を紹介します



4月より、地域おこし協力隊として着任しました「木暮隆（こぐれ たかし）」と申します。出身は沼田市です。

前職ではバイヤーとして、日本全国の美味しい野菜や果物を販売しておりました。

その中で、約3年前に高山村の野菜を紹介してもらったのがきっかけで、この村の優しさ、里山の風景、土地が持つ不思議な魅力に惹かれ、この土地に住み、農家さんと一緒に仕事をしたいと思い、今回協力隊に応募させていただきました。

日本全国の中でも、高山村の野菜やお米は衝撃的な美味しさです。この村の景色や魅力が保たれているのは農家さんのおかげだと思っています。

この魅力を多くの人に届けるため、農家さんの販促活動や販路開拓のサポートを行っていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

